

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年4月24日

横浜市契約事務受任者
下水道河川局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

令和6年能登半島地震災害支援に伴う職員の宿泊料

2 履行(納品)場所

石川県羽咋郡志賀町上野18-1

3 契約日

令和6年4月1日

4 履行日又は履行期間

令和6年4月11日

5 契約金額

¥243,600.- (うち消費税及び地方消費税相当額 ¥21,818.-)

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社いこいの村能登半島 代表取締役社長 松谷和章
石川県羽咋郡志賀町上野18-1

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和6年能登半島地震発災に伴い、本市職員を被災地へ緊急的に派遣する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

営業している事業者のうち、本市支援予定地へのアクセスが良好な事業者であるため。

9 所管課

マネジメント推進課